

平成29年第12回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年12月15日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成29年第12回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年12月15日(金)午後1時30分から午後3時05分
- 2 場 所 川島町役場 第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長 粕谷教育委員会理事
坪内学校統合推進室長 佐藤指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第63号) 廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正について
 - 日程第 6 (議案第64号) 川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第 7 (議案第65号) 川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて
 - 日程第 8 (議案第66号) 川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則を定めることについて
 - 日程第 9 (議案第67号) 川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規程を定めることについて
 - 日程第 10 (報告第47号) 区域外就学の承諾について
 - 日程第 11 (報告第48号) 平成30年成人式について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので
会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長
教育委員会理事、指導主事が出席しております。
ただ今から平成29年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、菊池委員にお願いいた
します。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成29年第11回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等があり
ましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ①平成29年第5回川島町議会定例会教育長行政報告及び一般質問について
②定例教頭会（12月12日開催）について
③定例校長会（12月14日開催）について

教 育 長 本日の議題の報告第47号「区域外就学の承諾について」は、川島教育委員
会会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開す
ることにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、当
該報告について、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第47号につきまして、非公開にすることについて、異議はございませ
んか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第47号に
つきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第63号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。次に議案第63号「廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第63号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 平成30年度からの廃校後の跡地・施設の管理・開放の取り扱いについては、度重なる協議をしてきたところですが、その中で体育館及びグラウンドについては、平成29年第5回川島町議会定例会において「川島町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例」が可決され、利用団体が体育施設を引き続き利用できる配慮がなされたわけですが、校舎については、普通財産としての位置づけの中で、正式に再供用が開始されるまでの間、暫定的に管理及び開放については、教育委員会が担当するという計画に対し、今回の定例議会において町が普通財産として利用計画を決定することになった関係から、計画を修正することについて、教育委員会としては、町の普通財産へ移管する前提で町のプロジェクトチームへ移行する考え方も示してきた経緯もあり、教育委員会で度重なる審議や関係機関等に説明会をおこなってきている事も重く捉えていただき、教育的な配慮のもと計画の修正案に、付帯決議を附して採決すべきものと考えます。教育委員のみなさんに付帯決議案も含めて審議していただきたいと思えます。

付帯決議案として

1 川島町小学校統合協議会の結果（平成29年9月29日開催、第6回全体会議にて決定）を重視していただきたい。

協議会の協議結果は、町民の意見等を集積していることから、協議結果を注視していただき、施設の利活用に十分反映していただくことを切に望みます。

2 町の財産として町民への有効活用と地域の活性化を図っていただきたい。財産投入された町の施設であることから、施設の利活用の検討に際しては、譲渡や取壊しなどではなく、生涯学習活動を含む地域環境に即した交流拠点として進化させていただくことを切に望みます。

教 育 長 福島委員から付帯決議案の提案が出されましたので、それを含めて審議を図りたいと思えます。

及 川 委 員 廃校後の跡地利用については、今まで関係機関や地元住民から色々な意見を丁寧に吸上げてきており、今回の計画の修正において教育委員会で積み上げてきた結果を町長部局でも丁寧に対応していただきたいと思えます。

菊池教育長職務代理者 今回の付帯決議は、町長へ報告しますか。

教育総務課長 町長へ報告いたします。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思えます。議案第63号「廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正について」及び付帯決議案について異議はございませんか。

(異義なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第63号は原案と附帯決議をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第64号】

教 育 長 次に議案第64号「川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第64号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 企業等働き方改革が叫ばれる昨今ではありますが現行の「従事する」を「つかさどる」に改められた事由はどのような意味があるのかまた、休暇の承認で介護時間も承認事項に加わった改正ですが休暇が取り易くなるような配慮からなのか伺います。

県の改正は平成29年1月1日から施行とあるが町の改正による施行日が平成30年1月1日からで1年間のずれは運用に問題はないか伺います。

教 育 長 事務職のグレードを上げるための文言の改正、介護時間が追加されたことは働き方改革による職員の利便性が図られていると考えられます。例規の改正が遅れたことは、職員への職務遂行上は問題ないと思われませんが今後は、国、県の動きを注視し遺漏のないよう対応します。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第64号「川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第64号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第65号】

教 育 長 続きまして、議案第65号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第65号質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 休暇届出の中で、病気休暇の場合は医師の診断書、産前産後休暇の場合は母子健康手帳の写しが必要になるとあります。今回の改正に伴い、育児又は介護に係る承認においては、制限の請求書類のみで、添付書類は必要ないのか伺います。ただし事務処要領等あれば問題はないかと思えます。

教育総務課長 様式には記載されていませんが事務手続きの際には、添付を必要とする書類の提出に関しては、別途事務取扱の中で示しております。

教 育 長 議案第65号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案65号は、
原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第66号】

教 育 長 次に議案第66号川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関
する規則を定めることについて事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第66号について質疑又は意見があり
ましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第66号「川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する
規則を定めることについて」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第66号は、
原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第9 議案第67号】

教 育 長 次に議案第67号「川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に
関する規程を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第67号について質疑又は意見があ
りましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 規程中の保護者の協力事項、第7条第1項1号について伺います。
児童の登校時の体制については、停留所までは通学班での体制で行けると思わ
れるが下校時は、時間割によっては、低学年と高学年で帰りのバスの時間が違
ってくるのが予想されます。

現在、下校時に見守り隊による安全確保が図られているが、停留所から自宅
までの安全確保と対策を保護者だけでなくどう対応していくか課題があるか
と思います。

学校統合推進室長 登校の安全確保の活動として、町民生活課が主管課となって各小学校ごとに
交通安全指導委員を2名ずつ配置しています。平成30年度も引き続き、出丸
地区、小見野地区においても見守り及び立哨指導を依頼することといたしまし
た。

教 育 長 下校時もボランティア等による見守りによる安全確保が必要となってきます
ので地域の方に働きかけていきたいと思います。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第67号川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規
程を定めることについて異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第67号は、
原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第47号】

教 育 長 次に報告第47号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第47号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第11 報告第48号】

教 育 長 次に報告第48号「平成30年成人式について」を事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第48号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成29年第12回教育委員会定例会を閉会します。